

環境保全型農業直接支払交付金

平成29年度事業実績及び平成30年度の主な変更点、実施計画について

平成30年7月31日

埼玉県農林部農産物安全課

1 平成29年度実績

取組市町村数	交付件数	交付面積	交付金額
15	35	187 ha	12,123 千円

(取組別内訳)

対象取組	交付件数	実施面積	取組面積の多い市町村
カバークロープの取組	8	33 ha (17%)	上里町・本庄市 (12 ha) さいたま市 (7 ha)
堆肥の施用の取組	3	8 ha (5%)	吉見町 (6 ha)
有機農業の取組	26	146 ha (78%)	本庄市 (32 ha) 小川町 (29 ha) 神川町・上里町 (20 ha)
リビングマルチの取組	1	0.2 ha (0.1%)	
合計	38 (3件重複)	187 ha (100%)	

2 平成30年度の主な変更点

(1) 「国際水準GAPの実施」の要件化

農業者の要件として、これまでのエコファーマー認定、農業環境規範に基づく点検を廃止し、GAPの実施を要件化。

(2) 複数取組の廃止

同一ほ場において複数の取組を実施する場合は、2取組目まで支援を行っていたが、平成30年度からは1つの取組に対してのみ支援。

(3) 予算の配分方法の変更

全国共通取組（カバークロープ、堆肥の施用、有機農業）に対し優先的に配分。

3 平成30年度実施計画

取組市町村数	交付予定件数	実施面積
16	37	205 ha(見込)

地域で環境にやさしい農業に 取り組むみなさまへ

平成
30年度

日本型直接支払制度のうち 環境保全型農業直接支払交付金

みんなで環境にやさしい農業をやってみよう！



営農活動を通じて、地域内の生物を守ろう！

化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と
合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に
効果の高い営農活動を支援します。

※ 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

環境保全型農業直接支払交付金について

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

※ 本事業の申請受付事務や交付金の負担を行うことが難しい市町村もあるため、農地の所在する市町村に、あらかじめ本事業の申請が可能かどうかをお尋ねください。

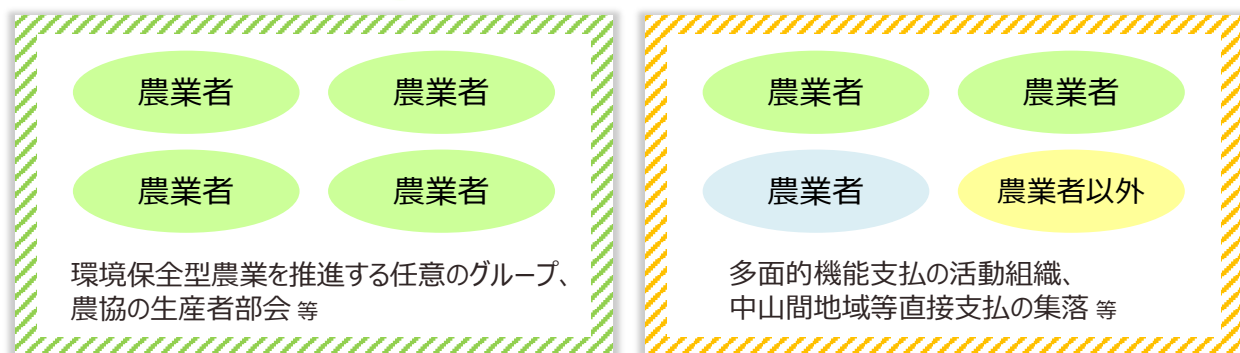
対象者（申請主体）

① 農業者の組織する団体

複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織が対象になります。

農業者の組織する団体（以下「農業者団体」といいます。）は、代表者、組織の規約を定めるとともに、組織としての口座を開設してください。

＜農業者団体の例＞ **農業者** は、環境保全型農業直接支払交付金の対象活動に取り組む農業者



② 一定の条件を満たす農業者

単独で事業を実施しようとする農業者（個人・法人）は、以下のいずれかの条件に該当して、**市町村が特に認める場合に対象**になります。

- ▶ 集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者
- ▶ 環境保全型農業を志向する他の農業者と連携して、環境保全型農業の拡大を目指す取組を行う農業者
- ▶ 複数の農業者で構成される法人（農業協同組合を除く）

支援の対象となる農業者の要件

農業者団体の構成員、又は一定の条件を満たす農業者が環境保全型農業直接支払交付金の支援の対象となるには、以下の要件を満たす必要があります。

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること※
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等。以下「推進活動」といいます。）に取り組むこと

※ 詳しくは、パンフレット「平成30年度から環境保全型農業直接支払交付金の交付要件が変わります」をご覧ください。

支援の内容

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援を行います。

! 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

対象取組		交付単価 (国と地方の合計)
全国 共通 取組	カバークロップ（緑肥）の作付け (うち、ひえを使用する場合)	8,000円/10a (7,000円/10a)
	堆肥の施用 ※1	4,400円/10a
	有機農業 (うち、そば等雑穀・飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)
地域特認取組 ※2 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請 を行い、地域を限定して支援の対象とする取組		3,000円～ 8,000円/10a

- ※1 堆肥の施用とは「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」のことをいいます。
都道府県によって交付単価が異なる場合がありますので、都道府県、市町村にご確認ください。
- ※2 対象取組や交付単価は、承認を受けた都道府県により異なります。詳しくは都道府県、市町村にご確認ください。

地球温暖化防止に効果の高い取組

5割低減の取組の前後のいずれかにカバークロップの作付けや堆肥を施用します。農地に還元されたカバークロップや堆肥の一部が土壌有機炭素となり、土壌中に貯留され、地球温暖化防止に貢献します。

カバークロップの作付け



堆肥の施用



※ 堆肥のC/N比が10以上であること等の要件があります。

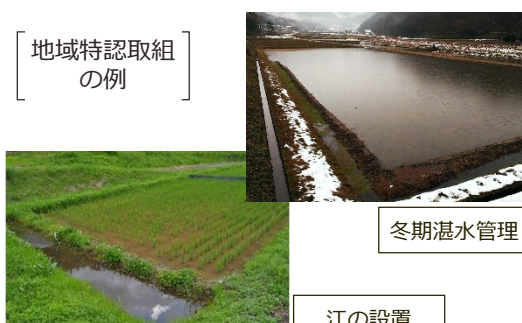
生物多様性保全に効果の高い取組

化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業や、農薬の削減と組み合わせて水管理などを行うことによって、様々な生物を地域で育み、生物多様性保全に貢献します。

有機農業



地域特認取組
の例



冬期温水管理

江の設置

農業者団体等が行う申請手続の流れ

5年間の事業計画、営農活動計画書の提出・認定 [平成30年6月末まで]

農業者団体の構成員が取り組む対象活動※の合計面積や推進活動の計画を記載し、市町村から計画の認定を受けてください。

27年度から29年度のいずれかの年度に事業計画の認定を受けている場合は、30年度に計画変更を行ってください。30年度から国際水準GAPの実施が要件となったので、取り組みの意思確認として、市町村に軽微な計画変更の届出が必要となります。

※ 化学肥料・化学合成農薬を地域の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と対象取組を合わせて「対象活動」といいます。

交付申請書の提出【毎年度】 [市町村が定める日まで]

交付金の交付を受けるために交付を受ける予定の金額等を記載して提出してください。

<対象活動、推進活動の実施>

カバークロープの作付け、堆肥の施用、有機農業の取組等の対象活動及び推進活動を実施してください。

<国際水準GAPの実施>

上記活動と併せて、国際水準GAPの取組を実施してください。

実施状況報告書等の提出 [平成31年1月末日まで]

農業者団体の構成員ごとに取り組んだ面積や国際水準GAPの実施内容、農業者団体として取り組んだ推進活動を記載して、生産記録等の必要書類をまとめて提出してください。

※ 30年度中（31年3月末まで）に取組が終わる予定のものも提出してください。

実績報告書の提出 [市町村が定める日まで]

交付金の使いみち等を記載して提出してください。

都道府県や市町村が取組内容を確認後、交付金が支払われます。

営農活動実績報告書の提出 [平成31年4月末まで]

実施状況報告書からの変更内容を記載して提出してください。

お問い合わせ先

地域	お問い合わせ先	電話番号	地域	お問い合わせ先	電話番号
北海道	北海道農政事務所 生産支援課	011-330-8807	近畿	近畿農政局 生産技術環境課	075-414-9722
東北	東北農政局 生産技術環境課	022-221-6214	中国四国	中国四国農政局 生産技術環境課	086-230-4249
関東	関東農政局 生産技術環境課	048-740-0067	九州	九州農政局 生産技術環境課	096-211-9111
北陸	北陸農政局 生産技術環境課	076-232-4131	沖縄	沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653
東海	東海農政局 生産技術環境課	052-746-1313	農林水産省	生産局 農業環境対策課	03-6744-0499

環境保全型農業直接支払交付金の要綱・要領、申請様式、詳しいパンフレットなどはホームページ (http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html) に掲載しています。

また、取組を行う上での詳細な要件などは、取組を行うほ場が所在する市町村にご確認ください。

環境保全型農業直接支払制度の実施地区について

(組織名：瀬山グループ (本庄市))

平成30年7月31日

瀬山農園の経営概要

1 概要

(1) 経営規模

露地野菜約4ha

(2) 労働力

5人(本人夫婦、両親、パート)

(3) 主な栽培品目

露地野菜(長ネギ、キャベツ、ナス、ブロッコリー、ほうれん草、大根、人参、ズッキーニ、タマネギ等)

2 特徴

(1) 栽培

安全・安心・高品質な農産物の生産を目指し、三十数年前から堆肥や緑肥作物による土づくりにこだわった有機農業を実践。全ほ場の有機JAS認証を取得。

ほ場ごとの作付け予定表を作成し、輪作体系の下で、多品目の野菜を栽培している。さらに機械化による作業の合理化・労働時間の短縮を図っている。



H29.6月 食育イベント

(2) 地域農業への貢献

地域住民との交流会(収穫等の農作業体験等)の開催

(参考)2018年7月1日(日)とうもろこし収穫体験を実施

3 環境保全型農業直接支払交付金取組状況(平成29年度実績)

実施面積 3.63ha(うち複数取組0.33ha)

交付金額 268,224円

取組内容 有機農業

4 受賞歴

第14回(平成20年度)環境保全型農業推進コンクール 優秀賞 受賞(瀬山明氏)